

部 局	健康医療部	補 職	部 長	氏 名	松浪 桂
-----	-------	-----	-----	-----	------

1. 部局の使命

全ての市民が、公衆衛生・心身の健康づくり・疾病の早期発見と重症化予防の知識を持ち自ら取り組むことができるよう、環境づくりを行うとともに必要な時には何時でも、良質で適正な医療を住み慣れた地域において受けることができるよう、地域医療体制を構築することで、市民の健康寿命を延伸し、『安全安心・健康先進都市 とよなか』を着実に推進します。

3保険制度（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）の安定的な運用を引き続き図るとともに、国民年金受付業務を含め、保険分野全体で市民サービスの向上を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 新型コロナの感染拡大状況に応じ、検査・受診体制を強化するとともに、アフターコロナを見据え、デジタル化等を活用した効率的な事業執行に引き続き取り組みます。</p> <p>(2) 若い世代も含め誰もが「コロナフレイル」の言葉や意味を知り、感染予防に留意しながら免疫機能を保ち、健康二次被害等を予防できる取り組みを進めます。コロナ後遺症についての相談支援を強化します。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について滞りなく実施します。</p> <p>(4) 「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」の内容を十分に踏まえ「健康医療戦略方針」「健康づくり計画 中間見直し」「食育推進計画」等各種計画の進捗管理を図りながら、各種施策に取り組みます。</p> <p>(5) 食品衛生監視指導計画に基づき、効率的な監視指導及び食品等の試験検査を実施し、食品の安全確保を図るとともに、豊中市食品衛生監視指導計画を策定します。</p> <p>(6) 子どもの健やかな心身の発達のため、児童虐待発生予防や発達支援などにおいて、関係機関と連携し保健医療の強化を図るとともに、妊産婦や乳幼児の実情把握、利用者目線の相談支援を行い、こども未来部との連携により妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を展開します。</p> <p>(7) 国保の都道府県単位による広域化を推進するとともに、医療費適正化の取り組み強化などの制度の持続性を確保する視点で事業運営に取り組みます。</p> <p>(8) 3保険(国保・介護・後期高齢)について、保険の適用、保険料賦課の適正化を図るとともに、各保険料の収納率の向上と確保に取り組むことで、国民年金保険を含めた保険制度が、互いに助け合う制度として機能し、安定的に運用されるよう取り組みを進めます。新型コロナの影響による収入減少を踏まえた相談、対応を行い、「新しい生活様式」に沿った非接触の取り組みを継続します。</p>	<p>(1) 新型コロナの行政検査契約医療機関数は193機関に増加しました。療養支援連携事業により、地域医療機関で陽性者に対し、療養方針やサービスに関する案内を迅速に行いました。高齢者施設等において、福祉部と連携し、電子申込システムを利用した報告システムの導入により、迅速な報告体制を整備し、クラスターの早期探知・対応、感染拡大防止を行いました。</p> <p>(2) 広く市民に「コロナフレイル」を周知・啓発するとともに、「運動」及び「社会参加」の機会となるような事業を実施しました。公民学連携で、市内陽性者を対象にコロナ後遺症に関する調査研究を行い、研究成果を公表、市民・医療機関に還元するとともに、後遺症相談窓口では適切な医療につながるよう相談支援を行いました。</p> <p>(3) 国提示の接種スケジュールに合わせ接種体制を整備し、重症化リスクの高い65歳以上の初回(1・2回目)接種率は98.1%に達しました。</p> <p>(4) 各計画の目標達成に向け進捗管理を図るとともに、新たな「健康づくり・食育推進計画」の策定に向け、「食と健康に関するアンケート」を実施しました。</p> <p>(5) 監視指導計画を作成し、監視指導及び検査を実施しました。 ・監視指導件数：1,747件・収去検査：310件</p> <p>(6) 多職種・専門職による母子保健の視点を活かし、関係機関との連携を深め、科学的根拠に基づく支援、保健医療体制の強化に取り組みました。</p> <p>(7) 令和6年度(2024年度)からの保険料率を府内統一保険料率により設定するよう条例を整備するなど、国保の広域化に当たって、制度の持続可能性を高めるための環境整備を着実に進めました。</p> <p>(8) 居所不明の調査結果、年金情報を活用し、保険適用の適正化を図りました。所得未申告者の所得把握に努め、保険料賦課の適正化を実施しました。口座振替の推進、収納ツールの拡充を行い、収納率向上を図りました。新型コロナの影響による収入減少を踏まえ、適切な相談対応に心がけました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>新型コロナウイルス感染症への対応体制の強化・感染拡大防止と支援体制の強化</p> <p>(1) 医療が必要な人をスムーズに医療機関につなげられるよう、優先度をつけた積極的疫学調査や接触者の健康観察を実施し、新型コロナウイルス感染症による在宅死ゼロの継続をめざします。感染患者が安心して療養できるように配食サービスやパルスオキシメーターの貸出をおこなうとともに、医師会や訪問看護ステーションと連携し、訪問診療・訪問看護で治療薬の処方や健康状態の確認を行います。</p> <p>(2) 高齢者介護施設等でのクラスター発生予防として、市立豊中病院、福祉部と連携し、オンラインでの指導などを活用しながら感染症管理看護師による実践的な感染対策指導を行います。</p> <p>(3) コロナワクチン接種について、4月中旬より12～17歳の追加接種を集団接種と個別接種の併用で実施し、5月以降には、国が提示する対象者に対して、4回目追加接種を実施します。</p> <p>(4) コロナ健康支援相談窓口を設置し、相談に応じ必要なサービスや支援につながります。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症罹患後のいわゆる後遺症についての相談窓口を開設するとともに、大阪大学と株式会社Buzzreachと産官学連携にて、全数アンケート調査を実施し、コロナ後遺症に関する実態を把握します。アンケート発送5月～7月 調査結果速報 10月頃</p> <p>(6) 国の財政支援に基づき、傷病手当金の支給を行います。保険料減免について、国の財政支援で不足が生じる場合においては、その財源を検討のうえ4月に遡って実施します。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応できるよう療養支援連携事業や民間事業者への事務委託など体制を強化しました。</p> <p>(2) 高齢者施設等では市への迅速な報告等を可能とするため、電子申込システムを導入しました。また、感染対策指導を行い、クラスター発生防止に努めました。</p> <p>(3) 65歳以上の初回接種率は98.1%に達しました。</p> <p>(4) コロナ健康支援相談窓口を設置し、医療職による相談に応じました。</p> <p>(5) 後遺症相談窓口を設置し、相談内容に応じた医療機関を紹介しました。また、公民学連携にて、コロナ後遺症に関する調査研究を行い、研究成果を公表し、市民・医療機関に還元しました。</p> <p>相談件数：502件</p> <p>(6) 293件の傷病手当金の支給を行いました。コロナによる収入減に対する保険料減免を実施しました。</p>	<p>(1) 新型コロナ5類化に伴い、段階的な業務の縮小・廃止を進めるとともに、市民が必要な受診ができるよう、関係機関と調整します。</p> <p>(2) 陽性者率の高い高齢者施設等への感染対策指導や、施設で感染対策ができる看護師などの育成講習計画を作成します。</p> <p>(3) 特例臨時接種延長に伴い、接種希望者がスムーズに接種できる体制を整えます。</p> <p>(4) 新型コロナによる健康被害は形・内容を変えながらニーズはあると考えられ、健康課題に対応するため引き続き相談体制を維持していきます。</p> <p>(5) 研究成果を相談支援や市内医療機関での後遺症対応に活用します。</p> <p>(6) 令和5年(2023年)5月7日をもって傷病手当金の支給の適用期間を終了するとともに、保険料の減免も令和4年度(2022年度)相当分までで終了します。</p>
総合計画			
2-2-①	こころと体の健康管理・予防対策を進めます。	2-2-②	生活衛生の確保を図ります。
基本政策			
16	感染症対策の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	デジタルガバメントの推進 (1) 高齢者介護施設等でのクラスター発生予防として、市立豊中病院、福祉部と連携し、オンラインでの指導などを活用しながら感染症管理看護師による実践的な感染対策指導を行います。【再掲】 (2) 電子申込システム等を活用し、医事・薬事関係の受付のオンライン化に取り組みます。 (3) 生活衛生関係施設の効率的な監視指導を行うため、郵送や電子申請システムにより自己調査票を用いた調査を実施します。また、許可や届出に関する申請方法等を見直し、電子申請システム等を用いた申請方法の導入を図り、事務のスリム化を行います。 (4) オンラインによる情報提供・相談の推進や、デジタル化技術を活用した健康教育事業など、アフターコロナを見据えた事業手法への取り組みを行います。 (5) 収納ツールの拡充を図るため、市民の方がスマートフォン等を利用し、auPay・d払い等のアプリによる電子決済を年度当初から導入するとともに、引き続き納付者の利便性が向上するよう様々な支払い方法を検討していきます。 (6) 保険料の収納業務において、6月から公債権徴収率向上支援AI(電話応答時間帯のAI予測により、納付推進センターよる電話勧奨応答率を向上させるもの)を活用し、収納率の向上に繋げるとともに、令和5年度(2023年度)からの財産調査のデジタル化導入に向けた取組みを進めます。 (7) 新たな情報発信ツールとして、市保健所インスタグラムでの情報提供を開始します。 7月から開始	(1)1-(2)【再掲】 (2)利便性を向上させるため、メール等で対応できる体制を整備しました。 (3)簡易専用水道施設に対し、法定検査受検啓発・現況調査・台帳整理を行いました。こども園に対しては、感染症対策として換気啓発や、希望施設に対する現場換気調査を行いました。また、電子申請に向けた環境整備を行いました。 (4)就労世代が受講しやすい環境づくりのため、オンライン面談による健康相談事業等を拡大しました。 (5)納付者の利便性向上のため、auPay・d払い等の電子決済を導入しました。 (6)AI予測データを納付推進センターによる納付勧奨に活用しましたが、十分な効果は得られませんでした。また、財産調査のデジタル化については、国が利用を推進しているシステム(財産調査補助システム)が不十分であり、次年度の導入は時期尚早と判断しました。 (7)保健所ツイッターに加え、定期的なインスタグラム配信により、新たな層への周知啓発を図りました。(令和4年度末フォロワー数) ツイッター 6,061人 インスタグラム 339人	(1)1-(2)【再掲】 (2)引き続き、電子申込システム等を活用した各種手続きの効率化に取り組みます (3)社会福祉施設に対するレジオネラ感染症対策やこども園に対する様々な衛生指導を継続します。また、電子申請の対応を充実させ、利便性の向上と事務のスリム化を進めます。 (4)市民が利用しやすい環境づくりを進めます。 (5)引き続き収納ツールの拡充や利用促進に努めます。 (6)AI予測データについては、検証の結果を主担課である債権管理課にフィードバックしたうえで、今後の活用については一旦見送ります。また、財産調査のデジタル化については、財産調査補助システム改修の動向を見ながら、導入時期について検討します。 (7)世代に応じた情報提供を様々なツールを活用し、市民へ発信します。
	総合計画		
2-2-①	こころと体の健康管理・予防対策を進めます。		
基本政策			
64	とよなかデジタル・ガバメントの推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の展開とメンタルヘルス対策の充実と推進(1)</p> <p>(1) 「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、令和22年度(2040年)において、平成28年(2016年)時点に比べ平均寿命と健康寿命の差(男性:1.86歳、女性:3.79歳)を縮小するという目標達成に向け、各種計画の進捗管理を図りながら、各種健康医療施策に取り組みます。</p> <p>①コロナ禍で若年層フレイル予備軍が増えていることを想定し、若者から働く世代を中心に、健康意識の向上と実践を促します。</p> <p>②令和5年度からの豊中市健康づくり計画と豊中市食育推進計画の策定に向けて、豊中市の現状を把握するため「市民アンケート」を実施します。8月～</p> <p>③骨髄バンクドナー支援・アピアランスケア助成制度を開始し、クラウドファンディングを活用して更なる事業周知を図ります。6月～</p> <p>(2) 市民が主体的に健康の維持増進に取り組む体制整備を行うため、『健康情報拠点薬局』を現状の7件から87件へ拡大し、デジタルサイネージによって健康・医療・福祉等をはじめとする市政情報を発信します。6月～</p>	<p>(1) 令和2年(2020年)の平均寿命と健康寿命の差は、男性:1.9歳 女性:4.0歳でした。</p> <p>①「アスマイル」に新たにウォーキングポイントを追加し、7,735人(延べ896,865回)にポイント付与し、市民の健康増進に寄与しました。また、コロナ健康支援事業補助金により、運動機会の提供となる事業を実施しました。(10事業、延べ参加数 586人)</p> <p>②「食と健康に関するアンケート」を実施し、(回収数3,327人(回収率36.9%))、前回アンケートとの比較などによる分析を行いました。</p> <p>③骨髄バンクドナー支援助成制度は5件、がん患者のためのアピアランスケア助成制度はウィッグ103件、乳房補整具44件でした。クラウドファンディングで寄付を受け付けました。</p> <p>(2) デジタルサイネージを設置した「健康情報拠点薬局」を87件に拡大し、健康・医療・介護等に関する情報や、コロナ健康支援課によるフレイルチェックコンテンツなど、薬局を拠点とした健康情報の発信に取り組みました。</p>	<p>(1) ①コロナ禍での新しい生活様式により、身体活動の機会が減少していることから、若年層からのフレイル予防を視野に置いて血管プロジェクトを推進していきます。</p> <p>②市民アンケートの結果や各事業評価等をもとに新たな健康づくり・食育推進計画を統合した新計画を策定します。</p> <p>③骨髄バンクドナー支援助成、アピアランスケア助成を継続して実施します。</p> <p>(2) 引き続き、拡大した健康情報拠点薬局のデジタルサイネージを活用し、情報発信を継続します。</p>
	総合計画		
	2-2-① ころと体の健康管理・予防対策を進めます。	2-2-③	地域医療の充実を図ります。
基本政策			
	39 健康づくりの充実	40	医療・福祉・介護人材の確保育成
	41 認知症とメンタルヘルス対策の充実	42	がん患者等への支援の充実

No	当年度目標(当初設定)		実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果			
		課題・今後の方向性				
4	<p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の展開とメンタルヘルス対策の充実と推進(2)</p> <p>(3)メンタルヘルス計画において、メンタルヘルスリテラシーの向上とネットワーク構築と拡充に向け、多機関多職種と連携・協働し取り組みを強化します。全市職員や地域の関係者がゲートキーパーのスキルを身に着けることで悩みのある人のサインに気づき、声をかけ、適切な機関や支援者につなぐことができるよう研修を経年的に実施します。</p> <p>①調整会議の開催 6月、2月頃、 ネットワーク会議 5専門部会 6月～ 各年1回程度</p> <p>②市民アンケート調査 年度内(健康づくり計画と同時実施)</p> <p>③ネットワーク研修や市民向け講演会(Web含む)・講座等の実施 年6回程度</p> <p>④全市職員・支援者向けゲートキーパー研修の準備等 上半期、研修の実施 下半期</p>		<p>(3)メンタルヘルス計画に基づき、ネットワーク強化、市職員・支援者向けの研修体制を整備しました。</p> <p>①③調整会議やネットワーク会議5専門部会を各1回開催、研修や市民向け講演会・講座等をオンラインも活用して実施しました。</p> <p>②「食と健康に関するアンケート」にて、メンタルヘルスに関する調査も行いました。</p> <p>④こころのサポーターを養成する「とよなかここサポプロジェクト」として、全職員を対象に、こころの健康とコミュニケーションのポイントなどを学ぶオンデマンド配信の入門編、ステップアップ研修として、こころの応急処置を学ぶ初級編、こころの不調を抱える人に気づき支援につなぐ中級編、自殺予防の支援ができる上級編を企画・実施しました。(中級・上級編はゲートキーパー研修)受講者数：4,300人</p>		<p>(3)メンタルヘルス計画において、引き続きリテラシーの向上とネットワークの拡充に向け、多機関多職種と連携・協働し取り組みを行います。</p> <p>市民アンケート調査の結果などをもとにメンタルヘルス計画の見直しを行います。</p> <p>市民や事業所、職員がこころのサポーターとなれるよう入門、初級、中級、上級編研修を実施します。また様々な機会や媒体を活用し、周知啓発を行います。</p>	
	総合計画					
2-2-① こころと体の健康管理・予防対策を進めます。		2-2-③ 地域医療の充実を図ります。				
基本政策						
39	健康づくりの充実	40	医療・福祉・介護人材の確保育成			
41	認知症とメンタルヘルス対策の充実	42	がん患者等への支援の充実			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>予防接種率の高水準の維持及び安全な予防接種の実施</p> <p>(1) コロナワクチン接種について、4月中旬より12～17歳の追加接種を集団接種と個別接種の併用で実施し、5月以降には、国が提示する対象者に対して、4回目追加接種を実施します。【再掲】</p> <p>(2) 風しん緊急対策事業の事業期間が3年間延長され、令和6年度(2024年度)末までとなったことから、抗体検査未受検者が検査を受けやすい企業健診時期等に合わせ、期間が延長になったことの周知及びクーポン券を改めて送付し啓発に努めます。</p> <p>(3) VPD(ワクチンで予防できる病気)と予防接種の理解を深め、接種率の高水準を維持することをめざし、必要な通知を個別に行います。</p> <p>(4) HPVワクチンの積極的勧奨が再開されるため、定期接種対象者(小学6年～高校1年相当の女子)及びキャッチアップ接種対象者(平成9年(1997年)4月1日～平成18年(2006年)4月1日生まれで3回接種を終えていない女性)に個別に通知を送付します。</p> <p>(5) 誤接種を減らすため、高齢者肺炎球菌の対象者に引き続き受診券を送付するとともに、医師会等の協力を得て誤接種に関する有益な情報を医療機関へ提供します(スケジュール)</p> <p>4月～6月 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種受診券送付、風しん抗体検査未受検者にクーポン送付、HPV定期接種及びキャッチアップ接種対象者に個別送付、MR2期対象者に個別通知</p> <p>7月～9月 2種混合対象者に個別通知</p> <p>1月～3月 MR2期、2種混合対象者に再度の個別通知</p>	<p>(1) 1-(3) 【再掲】</p> <p>(2) 緊急風しん対策事業の対象者のうち、未受検者及び抗体値が基準より低く予防接種が必要な人にクーポン券を改めて送付しました(41,223件)。</p> <p>(3) (5) 定期接種にかかる個別通知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MR2期対象者 6月 1月 ・2種混合対象者 7月 1月 ・日本脳炎対象者 6月～9月 特例対象者 18歳、19歳 I期追加 4歳、5歳 II期 小4、小5 <p>(4) HPV積極的勧奨再開にかかるお知らせを送付しました。</p> <p>(5) 誤接種のあった医療機関に対し、対象者への説明・対応や再発防止策を講じるよう指導しました。</p>	<p>(1) (1)-3 【再掲】</p> <p>(2) 風しん緊急対策事業の抗体検査受検率が低調なことから、未受検者に改めて勧奨ハガキを送付するとともに、HPや中小企業向け会報誌への掲載など啓発に努めます。</p> <p>(3) VPDと予防接種への理解と、接種率の高水準を維持することをめざし、個別通知を行います。</p> <p>(4) HPV9価ワクチンの定期接種化の実施にあたり、医療機関等との調整、対象者への啓発活動を行います。</p> <p>(5) 誤接種を減らすため対象者に引き続き受診券を送付するとともに、誤接種に関する有益な情報を医療機関へ提供します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>16 感染症対策の強化</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
6	<p>子どもの健やかな心身の発達促進のための保健医療の強化と妊産婦支援</p> <p>(1) 乳幼児健診の受診率向上及び未受診者の把握に努めます。健診精度の向上のため、健診従事医師や小児科医療機関と連携し、資質向上に努めます。 ・3歳6か月児健診における視覚検査向上のため、屈折検査機器導入を検討します。</p> <p>(2) 乳幼児健診、その他事務事業について、民間資源活用によるサービス向上の検討を行います。 ・事務事業の委託について派遣職員と協働で検討します。</p> <p>(3) 疾病や障害など支援の必要な親子に対しては、医療機関や児童発達支援センターと連携し、療養支援や発達支援を行います。また多機関支援のための連携や役割分担について検討します。</p> <p>(4) 慢性疾病児や医療的ケアが必要な子どもについては、医療機関や事業所と連携し必要な支援を行う他、個別支援計画の策定や災害時対応の検討をすすめます。</p> <p>(5) 豊中市歯科医師会、大阪大学歯学部と協働して、乳幼児の歯科保健に影響する育児や生活習慣に関する共同研究を行います。</p> <p>(6) 妊産婦歯科健診の開始にあたり、妊産婦・関係機関への周知啓発、受診率向上に努めます。 ・妊産婦歯科健診開始、チラシ配布(4月～)</p> <p>(7) 不妊症、不育症等の相談支援体制を整備します。 ①妊娠・出産・子育て相談窓口における相談(4月～) ②医師による専門相談(10月～) ③医療職のスキルアップ(通年、医療職の研修 6月)</p> <p>(8) 新たな不妊症治療等助成の開始(9月～申請受付開始)</p>	<p>(1) 受診率向上等に努めるとともに、屈折検査機器の導入準備を進めました。</p> <p>(2) 乳幼児健診等を直営実施することにより保健師の人材確保と事業のデジタル化に取り組むことで、サービスの向上が図れると判断しました。</p> <p>(3) 担当課で活用する資料集の作成や医療費助成申請からの流れを工夫し、面接や電話相談の増加につなげました。</p> <p>(4) 医療的ケア児の防災プランを策定するとともに、策定後の効果的な運用を検討しました。策定数：59人(100%)</p> <p>(5) 共同研究においてリスク因子を解析しました。</p> <p>(6) 妊娠届時の全数面接における個別案内をはじめとする妊産婦・関係機関への周知、豊中市子育て・子育て応援アプリとよふぁみ等で周知啓発を行い、受診率向上に努めました。</p> <p>(7) 不妊症、不育症等の相談支援体制の整備を進めるとともに、こころのケア(グリーフケア)相談支援体制の環境整備などニーズに応じた相談支援体制の構築に取り組みました。</p> <p>(8) 新たな不妊症治療等助成を開始しました。</p>	<p>(1) 引き続き受診率向上等に努めるとともに、令和5年10月から3歳6か月児健診における屈折検査を導入します。</p> <p>(2) 業務のデジタル化について検討を進め、母子保健機能の強化を図ります。</p> <p>(3) (4) 支援の充実に向け、引き続き職員のスキルアップに努めます。児童発達支援センターとの連携を深め、支援の充実に努めます。</p> <p>(5) 研究成果の効果的な活用について検討します。</p> <p>(6) 妊産婦・関係機関への周知啓発を引き続き行います。</p> <p>(7) 不妊症、不育症等の相談支援体制を継続します。こころのケア(グリーフケア)支援体制として、相談窓口の周知に努めます。</p> <p>(8) 新たな不育症検査への助成の適用について国の動向を注視し対応します。</p>	
	総合計画			
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。			
基本政策				
	7 子育てしやすい環境の充実	43	妊産婦支援の充実	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>国保広域化への取組みと保険料収入の確保</p> <p>(1) 第2期広域化への対応実施計画に基づき、被保険者の保険料負担に激変が生じないよう、府内統一保険料率に向けた保険料率の設定を行います。また、被保険者等に対し制度理解が得られるよう丁寧な説明を行います。</p> <p>(2) 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議において、今年度本市が北摂ブロック代表となることから、大阪府の次期運営方針を見据え、府内統一保険料率等、国民健康保険制度に係る様々な事項について、大阪府・市町村等と検討します。</p> <p>(3) 一部負担金減免については、令和5年度(2023年度)中の規則改正に向けて、広域化調整会議の事業運営検討WGでの議論に応じて、改正内容を検討します。</p> <p>(4) 収納ツールの拡充を図るため、市民の方がスマートフォン等を利用し、auPay・d払い等のアプリによる電子決済を年度当初から導入するとともに、引き続き納付者の利便性が向上するよう様々な支払い方法を検討していきます。【再掲】</p> <p>(5) 保険料の収納業務において、6月から公債権徴収率向上支援AI(電話応答時間帯のAI予測により、納付推進センターよる電話勧奨応答率を向上させるもの)を活用し、収納率の向上に繋げるとともに、令和5年度(2023年度)からの財産調査のデジタル化導入に向けた取組みを進めます。【再掲】</p>	<p>(1) 令和5年度(2023年度)の保険料率は激変緩和措置を行いながら、国保運協及び議会の承認を得て設定しました。保険料率等の府内統一化に対応した改正条例を制定しました。</p> <p>(2) 広域化調整会議の財政運営検討WGにおいて、前期高齢者交付金の精算額の平準化などの統一保険料率抑制の仕組みを構築しました。令和5年度(2023年度)の保険料率の大幅な上昇に対して、標準保険料率設定の諸条件を見直すなど、緊急的な対応を実施しました。</p> <p>(3) 一部負担金減免については、府内各市に実施状況の照会を行いました。事業運営検討WGでは、災害による「準半壊」の取扱いについては、国から示されなかったため、国の動きを注視することとしました。</p> <p>(4) 2-(5) 【再掲】</p> <p>(5) 2-(6) 【再掲】</p>	<p>(1) 令和6年度(2024年度)の保険料率を大阪府が定める標準保険料率によるものとします。</p> <p>(2) 広域化調整会議の場において、保険料抑制・平準化の仕組みを構築していきます。</p> <p>(3) 一部負担金減免については、事業運営検討WGの検討を注視しながら、施行規則及び取扱基準を改正します。</p> <p>(4) 2-(5) 【再掲】</p> <p>(5) 2-(6) 【再掲】</p>
	総合計画		
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
基本政策			
	39 健康づくりの充実		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
		課題・今後の方向性		
8	<p>地域医療の推進に向けた医療体制等の充実化</p> <p>(1) 市民が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるようにするために、豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び訪問看護ステーション連絡会への委託により豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業を実施します。医療・介護資源のマッチング、ACP等の研修会や意見交換会等の開催による医療・介護関係者の資質向上と、在宅療養サービスの提供体制の構築に取り組みます。</p>		<p>(1)在宅医療・介護連携支援センター運営事業を豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び訪問看護ステーション連絡会に業務委託し、医療・介護関係者のスキルアップや入退院支援、ICT推進などの研修会を開催しました。</p> <p>ACPを効果的に普及啓発するため、公民連携で啓発ツールであるボードゲームを作成しました。</p> <p>※ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、あなたが大切にしていることや望んでいること、どこで、どのような医療・ケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼できる人たちと共有するプロセスのこと。</p>	
			<p>(1)・在宅医療・介護連携支援センター運営事業を実施し、医療・介護支援のマッチング、ACP等の研修会や意見交換会等の開催による医療・介護関係者の資質向上と、在宅療養サービスの提供体制の構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACPボードゲームを活用し、ACPの普及啓発に取り組みます。 ・認知症医療体制について、早期発見・早期治療とあわせ、必要な医療・福祉サービスに繋げる仕組みづくりに取り組みます。 ・在宅医療体制について、診療所間の連携体制、及び急性増悪時等における病院のバックアップ体制の構築に取り組むことにより、診療所医師の在宅医療に対する負担軽減を図ります。 	
総合計画				
2-2-③ 地域医療の充実を図ります。				
基本政策				
38	在宅医療と介護の連携促進		40	医療・福祉・介護人材の確保育成

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) 健康医療部の使命を遂行するための取組み方針に基づき行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。</p> <p>①多様な職種を活かした課題解決相談の実施 通年 *健康医療部での成果をもとに、相談を全庁展開</p> <p>②コロナ禍への対応に即した課を超えた班体制による業務執行 通年</p> <p>③人材育成として、専門職の計画的な人事異動</p> <p>(2) 職員一人ひとりがモチベーションを保ち、働きがいのある風とおしの良い職場をめざします。</p> <p>①部長の方針・想いを全ての職員と共有する *動画で部長メッセージを発信 随時 *保健所通信の発行 随時</p> <p>②課長補佐級以上職員との面談の実施 年2回以上</p> <p>③職員自らが心身ともに健康で職務を遂行するため、身体運動・減塩などへの取組み 通年</p> <p>④デジタルを活用した意識改革 通年 *電子決裁率100% (永年・公印除く) をめざした取組み *研修会議などのオンライン化</p>	<p>(1) コロナ対応では、保健所各課を横断的に組織した班体制で業務にあたりました。個人にコロナ業務が偏らないよう、適正な人員配置を行いました。</p> <p>(2) 部長による啓発動画を全職員向けに発信し、部内の課題・目的意識の共有化を図りました。保健所通信の発行などにより職員間のコミュニケーションを図るとともに、職員間の面談も定期的にも実施しました。</p>	<p>引き続き、風通しのよい職場雰囲気醸成に努めるとともに、定期的に職員間で業務の進捗を行い、問題があれば組織として対応することにより、職員の心身の負担軽減に努めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-2-① ころと体の健康管理・予防対策を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>新型コロナウイルス感染症対応体制の強化と感染拡大防止、ワクチンの接種</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大状況に応じて、検査・受診体制を強化するとともに、疫学調査や接触者の健康観察を実施し感染拡大防止を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の罹患後の症状(いわゆる後遺症)に対応します。</p> <p>ワクチン接種については、国の基準に従い滞りなく実施します。</p>	<p>(1) ワクチン接種</p> <p>① 令和4年度(2022年度)中 *12歳以上の追加接種(3回目、4回目(予定))の実施 *5歳~11歳の初回接種(1・2回)の実施</p> <p>② 令和5年度(2023年度)以降 *国の指示に従い実施、実施体制の記録保管</p> <p>(2) コロナ後遺症への対応</p> <p>① 相談窓口の設置 4月~ ② 陽性者へのアンケート送付 5月~7月 ③ 調査結果速報 10月頃</p>
	総合計画	
	2-2-② 生活衛生の確保を図ります。	
	基本政策	
	16 感染症対策の強化	
2	<p>いきいき血管プロジェクトの推進</p> <p>(1) 死亡リスクの高い要因である高血圧や喫煙など血管に関する健康施策に取り組むことにより、介護や医療費の削減につなげることや平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。</p>	<p>(1) いきいき血管プロジェクトによる取組</p> <p>① 「減塩」平成29年度(2017年度)~ ② 「たばこ」平成30年度(2018年度)~ ③ 「血圧」令和2年度(2020年度)~ ④ 「身体活動」令和4年度(2022年度)~</p>
	総合計画	
	2-2-② 生活衛生の確保を図ります。	
	基本政策	
	39 健康づくりの充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>動物愛護事業及び食品衛生監視指導計画に基づく監視指導</p> <p>(1) 市民に対し、犬や猫の適正飼育の啓発を行い、終生飼養の普及を図ります。</p> <p>(2) より市民が利用しやすい猫避妊去勢手術の助成制度を実施します。</p> <p>(3) 計画的な監視指導及び食品等の検査を実施します。</p> <p>(4) HACCPに沿った衛生管理の実施について、指導を行います。また、改正食品衛生法に基づく新許可・届出がスムーズに行われるよう、事業者への周知を図ります。</p>	<p>継続して実施</p> <p>(1) 飼主への適正飼養の啓発及び狂犬病予防注射接種率向上</p> <p>(2) クラウドファンディング等による資金確保及び制度の継続</p> <p>(3) 監視指導計画に基づく監視指導の実施</p> <p>(4) HACCPに沿った衛生管理の実施及び改正食品衛生法に基づく新許可・届出制度の周知</p>
	総合計画	
	2-2-② 生活衛生の確保を図ります。	
	基本政策	
	0	
4	<p>メンタルヘルス対策の充実と推進</p> <p>(1) メンタルヘルス計画の見直しを行い、次期計画策定に向け取り組みます。</p> <p>(2) 関係者のメンタルヘルス問題への対応力の向上に取り組むとともに、連携協働のネットワークの構築により、地域の自殺予防対策とメンタルヘルス向上につなげます。</p> <p>(3) 市民等のメンタルヘルスリテラシーの向上をめざし、一人ひとりのセルフケアによるこころの健康づくりの促進、こころの不調や精神疾患の早期発見・早期対応、回復と社会経済活動への参加を促進します。</p>	<p>(1) 計画の推進（健康づくり計画と整合性を図りながら実施）</p> <p>①調査実施 令和4年度（2022年度）</p> <p>②見直し案作成 令和5年度（2023年度）</p> <p>③次期計画の実施 令和6年度（2024年度）</p> <p>(2) 専門部会テーマ毎の多機関多職種合同研修会の開催 継続実施（年間 部会関係者250人）</p> <p>(3) ゲートキーパー研修含め市職員研修体制の継続 研修修了目標（職員年間300人）</p> <p>(4) 協働を通じたネットワーク強化、ネットワークへの情報発信</p> <p>(5) 市民向け周知啓発</p> <p>①講演会・講座の実施（Webも活用） 継続実施</p> <p>②啓発リーフレットの活用</p> <p>③広報、HP、SNS等情報発信の継続</p>
	総合計画	
	2-2-① こころと体の健康管理・予防対策を進めます。	
	基本政策	
	41 認知症とメンタルヘルス対策の充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>産後うつ予防及び虐待予防のための妊娠・出産・子育ての切れめのない支援 (1) 保健医療並びに子育て・子育て支援の総合的な観点から、地域包括ケアシステムと連動し、妊娠・出産・育児のしやすい地域づくりに向けた環境整備をめざし、切れめのない支援の円滑な実施に取り組みます。</p>	<p>(1) マルトリートメント予防啓発資材の共同開発、支援者向け研修 平成31年度(2019年度)～令和2年度(2020年度) (2) マルトリートメント予防啓発資材の活用に関する検討 令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)～活用 (3) 産後ケア対象拡大に伴う実施施設の確保 令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度) (4) 庄内保健センターの南部コラボ移転 移転予定：令和4年度(2022年度)1月移転、2月開設 (5) 児童相談所設置、児童福祉法改正に伴う母子保健機能の検討 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)</p>
総合計画		
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。	
基本政策		
	43 妊産婦支援の充実	
6	<p>国保広域化の取り組み (1) 国保保険料の統一に向けた保険料率の段階的な改定に加え、広域化のメリットを活かした事業の実施等、大阪府国民健康保険運営方針及びに基づき、広域化に対応する取り組みを進めます。 (2) 「第2期豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」に基づき、影響が過大とならないよう市独自減免の割合を段階的に縮小します。市民の方に変更内容の経緯等を踏まえ、保険料について丁寧で分かりやすい周知・説明を行います。</p>	<p>(1) 令和4年度(2022年度) 高額療養費の判定区分の統一基準への変更。 (2) 令和5年度(2023年度) 保険料率の設定等について条例改正(特例条例から条例の本則規定へ)の提案。一部負担金減免について府内統一基準への規則改正。大阪府が次期運営方針を策定。 (3) 令和6年度(2024年度) 保険料率・一部負担金減免等、府内統一基準で実施。 (4) 減免の見直し ①令和4年(2022年)6月 「第2期豊中市国民健康保険 広域化への対応実施計画」を踏まえて国民健康保険規則の改正。 ②令和5年(2023年)4月 令和5年度(2023年度)分 1.5割減免 ③令和6年(2024年)4月 令和6年度(2024年度)分 廃止</p>
総合計画		
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。	
基本政策		
	39 健康づくりの充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
7	<p>保険料収入の確保について</p> <p>(1) 口座振替加入率の向上 口座振替による納付を推進することにより、納付忘れを減らし保険料収納を円滑に進めます。口座振替原則化の要綱に基づき、窓口での加入手続や現金納付に来られた方へ口座振替の勧奨を行います。来庁された市民にはその場で手続きを完了していただけるようペイジーによる口座振替手続きを積極的に活用します。</p> <p>(2) スマートフォンアプリによる電子決済等、更なる収納ツールの拡充を進めます。</p>	<p>(1) 口座振替加入率達成目標</p> <p>①令和4年度(2022年度) 32% ②令和5年度(2023年度) 33% ③令和6年度(2024年度) 34% ④令和7年度(2025年度) 35%</p> <p>(2) スマートフォンアプリ等の拡充</p>	
総合計画			
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
基本政策			
64	とよなかデジタル・ガバメントの推進		
8	<p>「健康二次被害」「フレイル」「認知機能の低下」の予防</p> <p>(1) 感染のリスクがなく、人と人、人と社会が簡単につながることができるデジタル技術を活用した環境を整備します。「感染拡大防止等の有事における手段」としての活用ではなく、市民の健康を日常的に支える主要なツールとして展開します。(人の地理的・経済的・身体的・時間的制約等を取り除くというデジタルの本来の価値を最大化)</p> <p>(2) 専門的知見を持つ豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会をはじめとした医療機関や医療専門職と一層連携します。</p> <p>(3) 産官学など多様な主体と連携し、コロナ禍における、より良質な健康増進サービスを提供します。</p>	<p>(1) 運動、社会参加活動機会の提供。令和4年(2022年度)～ (2) デジタル化の推進 令和4年度(2022年度)～ (3) 産官学の連携 令和4年度(2022年度)～</p> <p>①大阪大学との連携 ②民間事業者との連携</p> <p>(4) フレイルの認知度向上 ①令和4年度：28% ②令和5年度：31% ③令和6年度：35% (令和3年度(2021年度)の25%に比べ、3年間で10%増加。LINEアンケート結果。)</p>	
総合計画			
	2-2-① こころと体の健康管理・予防対策を進めます。		
基本政策			
16	感染症対策の強化	39	健康づくりの充実